

## 建設工事における元請・下請間等のトラブルの相談窓口

# 「建設ホットライン」の開設について

北海道の建設業は厳しい経営環境の中にあり、建設工事の請負契約における元請・下請間のトラブルが依然多い状況にあります。

このため、道では元請・下請間における請負契約上のトラブルの相談窓口を開設しています。

トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

また、平成 25 年度の公共工事設計労務単価は、全国平均で 15.1%の上昇となり、国土交通省では、6 月 12 日に実態把握のため、相談窓口「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」を開設しました。

北海道における新労務単価に対するご意見などについては、この「建設ホットライン」を活用してお聞かせください。

- 相談窓口
  - ・北海道建設部建設管理局建設管理課建設業グループ  
電話番号 011-231-4111 (内線) 29-725
  - ・後志総合振興局小樽建設管理部建設指導課土木係  
電話番号 0136-23-1372

※ その他の総合振興局・振興局建設指導課土木係にも相談窓口が設置されていますのでご利用ください。

- 受付時間 開庁日の 9:00~12:00 及び 13:00~17:00